

★令和 8 年度講習等ご希望の方へ★

電話受付を開始しました！

1

救命講習・救急訓練・エピペン講習

管内の企業・事業所、教育機関及び児童館等が対象です。

※清須市、北名古屋市及び豊山町に在住、在勤、在学の方が対象
受講者 4 名以上で開催可能です。

必要書類：「応急手当講習会申込書+名簿」又は「救急訓練依頼書」

2

自主防災訓練

管内の自主防災組織が対象です。

市役所又は町役場の担当者を通じてお申込みください。

3

避難訓練に伴う消防職員派遣

管内の小・中学校が対象です。

企業・事業所は予防課にお問合わせください。

必要書類：消防職員派遣申請書

4

消防署見学

管内の教育機関及び児童館等が対象です。

必要書類：消防署見学依頼書

5

職場体験

管内の中学校が対象です。10 名まで受入れ可能です。

6

物品借用（管内の使用に限る。）

心肺蘇生法の訓練用人形と AED、訓練用三角巾を貸出します。

水消火器一式については、予防課にお問合わせください。

必要書類：物品借用申請書

申込み先

北名古屋市、豊山町で実施する場合

0568-22-4954

平日 9 時～17 時

清須市で実施する場合

052-409-2119

平日 9 時～17 時

相談・問合せ先：消防課 0568-22-4954（平日 9 時～17 時）

予防課 0568-22-4924（平日 9 時～17 時）